

## 定期券購入について（5月以降）

生徒指導部

在宅教育期間が5月末まで延長されました。

授業再開は6月1日（月）以降の予定となりました。

※劇的に好転して急遽早まることも、さらに延長されることもあるので、常に情報の収集を心がけてください。

そこで、定期券の購入についての注意事項を以下にまとめておきます。

- ① 定期券の購入には、「新生徒証」が必要です。
- ② 4月に配付した生徒証は「仮」のものです。  
有効期限が「令和2年4月30日」なので、5月以降は使えません。  
※仮生徒証は学校へ返却してください。
- ③ 「新生徒証」を配付出来るのは、6月1日以降となります。  
※生徒証は重要な「身分証明書」でもあるので、課題とともに郵送することはできません（必ず一人ずつ手渡しが原則です）。

①～③の状況から、定期券の購入は次のように考えてください。

- ・ 6月1日の登校時は、切符を購入して登校する。
- ・ 登校後、担任から「新生徒証」を受け取る（仮生徒証と交換になります）。
- ・ 下校時に「新生徒証」を使って、定期券を購入する。

今後も正確な情報の把握につとめてください。